第33回 群馬県小学生総合体育大会クラブ対抗陸上競技大会兼第25回 全国小学生陸上競技交流大会群馬県選考会

- 1. 主 催 群馬陸上競技協会 (財)群馬県体育協会 上毛新聞社
- 2.後 援 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県小学校体育研究会 財団法人日清スポーツ振興財団 前橋市教育委員会 前橋市体育協会
- 3. 協 賛 日清食品ホールディングス株式会社
- 4. 期 日 平成21年6月28日(日) 9時30分開会式,10時30分競技開始
- 5.会場 正田醤油スタジアム群馬
- 6. 種 目 ◎ 小学生総体・交流大会共通種目

男子 5年100m, 6年100m, 80mH, 4×100mR, 走高跳, 走幅跳, ソフトボール投 女子 5年100m, 6年100m, 80mH, 4×100mR, 走高跳, 走幅跳, ソフトボール投

◎ 小学生総体種目

男子 1,000m

女子 800m

- 1. 参加資格 (1) 群馬陸上競技協会の加盟団体のクラブで指導を受け推薦された者。
 - (2) 共通種目は小学生5・6年生で各クラブの指導を受けて推薦された者。
 - (3) 小学生総体種目は4~6年生で各クラブの指導を受けて推薦された者。 4年生は、平成11年4月2日から平成12年4月1日の間に生まれた者。 5年生は、平成10年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた者。 6年生は、平成9年4月2日から平成10年4月1日の間に生まれた者。
 - (4) 保護者の同意を得た健康な者。
- 8. 参加制限 (1) 各クラブ1種目3人, リレーは男女1チーム。
 - (2) 1人1種目。個人種目とリレーは兼ねることができない。
 - (3) リレーのチーム編成は5名以内とする。
- 9. 競技方法 ・2009年度日本陸上競技連盟競技規則による。
 - ・招集はトラック競技15分前、フィールド競技40分前に完了とする。
 - ナンバーカードは配布されたものを胸と背につけること。
 - ・腰ナンバーカードは招集所で配布されたものを右腰後方につけること(リレーは 最終走者のみとする)。
 - ・100m, 80mH, 4×100mRは予選タイム上位8名, 8チームで決勝を行う。
 - ・1,000m,800mはタイムレースとする。
 - ・男女80mHは、1台目まで13m、インターバル7m、ハードルの高さ70cmで9台とする。
 - ・リレーのオーダー用紙は競技開始90分前までに提出すること。
 - ・走高跳バーの上げ方

練習 最初の高さ

男子 105 110 ···115···120···125···130···135···137···139··· 女子 100 105 ···110···115···120···124···126···128···

- ・走高跳は足から着地する。背中や尻から着地した場合は無効試技。
- ・足から着地した後体勢を崩した場合は有効試技。
- ・走幅跳、ソフトボール投はトップ8を決定してさらに3回の試技を行う。
- ・ソフトボール投はやり投げのルールにより、ボールサイズは1号とする。 なお、助走距離は15m以内とする。
- 10. 申込方法 規定の申し込みファイルに必要事項を入力し、各クラブが責任をもって、下記宛に、 6月15日(月)必着でメールで申し込むこと。 (○小学校での申込は認めない。) ※1部は、印刷し、郵送またはFaxにて送ること。

〒370-0864 高崎市石原町4091

メールアドレス akira-nana@auone.jp

中 山 晃 Fax 0 2 7 - 3 2 4 - 5 3 7 7

- 11. 申込料 1人1種目700円, リレーは1,000円(各クラブ負担)。
- 12. 得 点 各種目第1位…8点,第2位…7点~第7位…2点,第8位…1点。
- 13. 表 彰 (1) 各種目の $1 \sim 3$ 位までに賞状とメダル、 $4 \sim 8$ 位までに賞状を授与する。
 - (2) 男子総合,女子総合優勝に賞状と楯,総合2~6位に賞状を授与する。
 - (3) 参加者全員に参加賞と記録証を贈る。
- 14. その他 (1) 交流大会共通種目の優勝者(チーム)は、全国小学生陸上競技交流大会の出場権を得る。
 - (2) 各クラブ代表者により大会当日午前8時30分より監督会議をおこなう。
 - (3) スパイクシューズの使用を認める。
 - (4) リレーの補員により 100 mの友好レースを行う。その組み合わせはリレーの組み合わせとする。
 - (5) 参加を希望するクラブは1クラブ当たり3名の審判員をだすこと。大会当日の 審判員の集合時刻は午前8時とする。
 - (6) 大会当日の競技日程は、ブログラム編成後、群馬陸協Webページに掲載する。
 - (7) 会場までの往復の交通については、各クラブが責任をもって指導する。